

平成31年4月17日

保護者の皆様へ

四日市市立 富田 中 学 校
校 長 丹 羽 伸 也

警報等の発令・解除された場合の登下校について（平成31年4月改訂版）

新緑の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素は本校の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの通り、四日市市教育委員会は、平成31年度4月における「四日市市学校防災対策ガイドライン」の改定に伴い、「警報等の発表時における安全確保について」を改定しました。それを受けて本校の対応についての改定版を作成いたしました。（※変更点は網かけで示してあります。）

警報等が発令・解除された場合の登下校を下記のとおりとしますので、ご対応をお願いいたします。

記

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機（注1）	7:00まで	通常通り登校（注2） 大雪警報 積雪の状況を判断し必要な措置をとる
登校後	学校で状況を判断し、必要な措置をとる（注3）	7:00を経過	臨時休校

（注1）自宅待機の際の留意点

保護者が家庭にいない生徒については、平素から最寄りの知人等に保護をお願いしておいてください。

（注2）登校の際の留意点

警報解除後も災害や積雪が著しい等、登校に危険が予想される場合は、臨時休校、登校時間を遅らせるなどの措置をとります。その際は、「すぐメール」「富田中学校ホームページ」を使って情報を発信します。

（注3）登校後に次の警報・注意報・警戒宣言・特別警報が発令された場合は以下のような措置をとります。

下校に際しての安全が確認できた場合は帰宅させます。ただし、安全確認ができていない場合は、学校に待機、状況によっては避難させるなどの措置をとります。

2 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、

震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努めてください。（ただちに命を守る行動をとる） <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ（津波・高潮・洪水・土砂災害以外）
登校後	学校待機 学校で状況を判断し、必要な措置をとります。（注4） <ul style="list-style-type: none"> ・保護者または保護者代理の方の出迎えがあるまで学校に待機させます。安全確保の上、学校まで迎えにきてください。

（注4）

【震度5強以上の地震発生、噴火警報の場合】

保護者または保護者代理の方の出迎えがあるまで学校に待機させます。安全確保の上、学校まで迎えにきてください。

【津波(大津波)警報の場合】

- ① 四日市北警察署付近へ避難します。その際、状況によっては現地で引き渡しを行います。
- ② 学校周辺の被害状況によっては、生徒を安全性の高い場所（本校教室棟の3階以上）に移動させ、安全を確保する場合があります。
- ③ 警報が解除されるまでは引き渡しをしません。警報解除後は保護者または保護者代理の方の出迎えがあるまで四日市北警察署付近、または学校に待機させます。安全確保の上、迎えに来てください。

【登校後に発表された津波(大津波)警報が、注意報に変更された場合】

下校に際しての安全が確認でき次第帰宅させます。帰宅することで危険性が増す場合や、帰宅しても保護者がいない場合は、保護者または保護者代理の方の出迎えがあるまで学校に待機させます。

3 三重県にJアラート（全国瞬時警報システム）等を通じて緊急情報発信があった場合の対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	自宅待機（ただちに命を守る行動をとる） ※授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち連絡します。
登校後	生徒に迅速な避難行動を指示 （建物の中に避難する 窓から離れる 頭部を守る 等）

- ※ 上記（「1」「2」「3」）以外の警報、注意報が発表された場合は、学校より特に連絡や指示がない場合は、通常通り登校してください。安全上問題がある場合は、無理して登校しないでください。
- ※ 周辺道路の混雑が予想されますので原則としてお車での迎えはご遠慮下さい。
- ※ 特別警報・警報・注意報の発令や解除に対する対応は、「すぐメール」・「富田中学校ホームページ」を使って情報を発信していきます。（場合によっては、発信できないこともあります）
- ※ 警報発令や学級閉鎖に伴う臨時休校の場合、デリバリー給食はキャンセルができませんので、ご理解願います。